

良質な水の安定供給のために

大阪府域には、淀川以外に水量の豊かな大きな河川がなく、府内のほとんどの市町村では、近隣の河川や地下水だけで必要な水道水を確保することができません。

そこで、旧大阪府水道部が昭和26年2月から、淀川を水源に、暮らしの水を市町村を通じて各家庭にお届けしてきました。以来、急増する水需要に対処するため事業の拡張に努めるとともに、水質の向上を図るため高度浄水処理施設の整備に取り組み、平成10年7月以降、すべての浄水場（村野、庭窪、三島）から、安全でよりおいしい「高度浄水処理水」を供給してきました。

しかし、近年、水需要の減少により料金収入が減少する一方で、施設更新等に必要な財政負担が増加するなど、府域水道事業をめぐる経営環境は厳しくなっています。

こうした変化に対応し、市町村との連携拡大や広域化により効率的な事業運営を行うため、大阪市を除く府内42市町村で、一部事務組合である大阪広域水道企業団^(※1)を設立、平成23年4月1日から、旧大阪府水道部の水道用水供給事業及び工業用水道事業を承継して事業を開始しました。

さらに、平成29年4月1日から四條畷市・太子町・千早赤阪村、平成31年4月1日からは泉南市・阪南市・豊能町^(※2)・忠岡町・田尻町・岬町、令和3年4月1日からは藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町、令和6年4月1日からは能勢町^(※3)の水道事業を承継して実施しています。

大阪広域水道企業団では、施設の計画的な更新・耐震化、適切な維持管理を行うとともに、広域化等による水道事業の効率化や運営基盤の強化を図り、安全・安心で良質な水を安定的に供給していきます。

※1 複数の地方公共団体が、その事務の一部を共同で行うために設ける特別地方公共団体を「一部事務組合」といいます。この一部事務組合のうち、水道事業など地方公営企業の経営を共同で行うものを「企業団」といいます。すなわち、「企業団」は、地方公共団体の一つです。
 ※2・※3 豊能町の水道事業（平成31年4月1日承継）と能勢町の水道事業（令和6年4月1日承継）は、令和6年4月1日に事業（会計）統合し、豊能地域水道事業として事業を開始しました。

企業団理念 人と技術でつながる 広がる水のみらい

水道は、人々のいのちと暮らし、社会経済活動に欠かせない重要インフラです。大阪の水道を支える大規模水道事業者として、私たちが将来に向けて最も大切にしていこう考え方を「企業団理念」として掲げています。将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給し続けるという使命を果たすため、水道を取り巻く様々な課題に対応し、長期的なビジョンを持って取り組みます。

目次

- 3p 広域化の推進
- 5p 事業概要
- 7p 給水区域、市町村の受水割合
- 9p 水の工場～浄水場～
- 11p 水をつくる～浄水処理～
- 13p 水を守る～水質管理～
- 15p 水を送る～送水管理～
- 16p 維持管理、改良・更新
- 17p くらしを支える水
- 21p 産業を支える水
- 23p 地震・災害に強い水道をめざして
- 25p 環境にやさしい水づくり
- 27p 水源の状況
- 28p PR活動、国際貢献
- 29p 企業団のおいしい水
- 30p 所在地一覧

旧大阪府水道部・大阪広域水道企業団のあゆみ

1940	昭和15年 4月	府営水道用水供給事業に着手
1951	26年 2月	庭窪浄水場通水
1959	34年 4月	府営第1次工業用水道事業に着手
1962	37年 5月	府営第1次工業用水道の給水開始
1963	38年 7月	村野浄水場通水
1966	41年 3月	大庭浄水場通水
1967	42年12月	三島浄水場通水
1994	平成 6年 7月	村野浄水場高度浄水施設通水
1998	10年 7月	市町村への給水をすべて高度浄水処理水に転換
2006	18年10月	豊能町、能勢町へ給水開始（大阪市を除く府内全市町村に給水）
2010	22年11月	大阪広域水道企業団設立
2011	23年 4月	大阪府水道部廃止、企業団が水道用水供給事業、工業用水道事業を開始（府水道部の事業を承継）
2017	29年 4月	企業団が水道事業を開始（四條畷市、太子町、千早赤阪村の事業を承継）
2019	31年 4月	泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町の水道事業を承継
2021	令和 3年 4月	藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町の水道事業を承継
2023	5年12月	三島浄水場の工業用水道の機能を大庭浄水場に一元化
2024	6年 4月	能勢町の水道事業を承継

組織図

